

－光が丘団地地区－

原燃料費調整制度の導入について

(令和6年1月検針分実施予定)

令和5年6月7日
東京熱供給株式会社

目次

- 1 はじめに
- 2 エネルギー価格の高騰
- 3 当社の財務状況と経営効率化
- 4 原燃料費調整制度の概要
- 5 本制度導入に向けた申請手続き・影響額
- 6 今後のスケジュール

1 はじめに

平素より弊社の熱供給をご利用賜わり誠にありがとうございます。

1. 弊社を取り巻く環境

- ・ウクライナ情勢を契機に、世界的にエネルギー価格が高騰
熱の製造に必要な**電力・ガス価格が大幅に上昇**
- ・コスト削減等に取り組んで参りましたが
令和4年度は、**約1.6億円の大幅な赤字**
- ・エネルギー価格は、低下傾向にあるが従来比較で依然として高水準
熱の安定供給に支障をきたしかねない状況

2. 弊社からのお客さまへのお願い

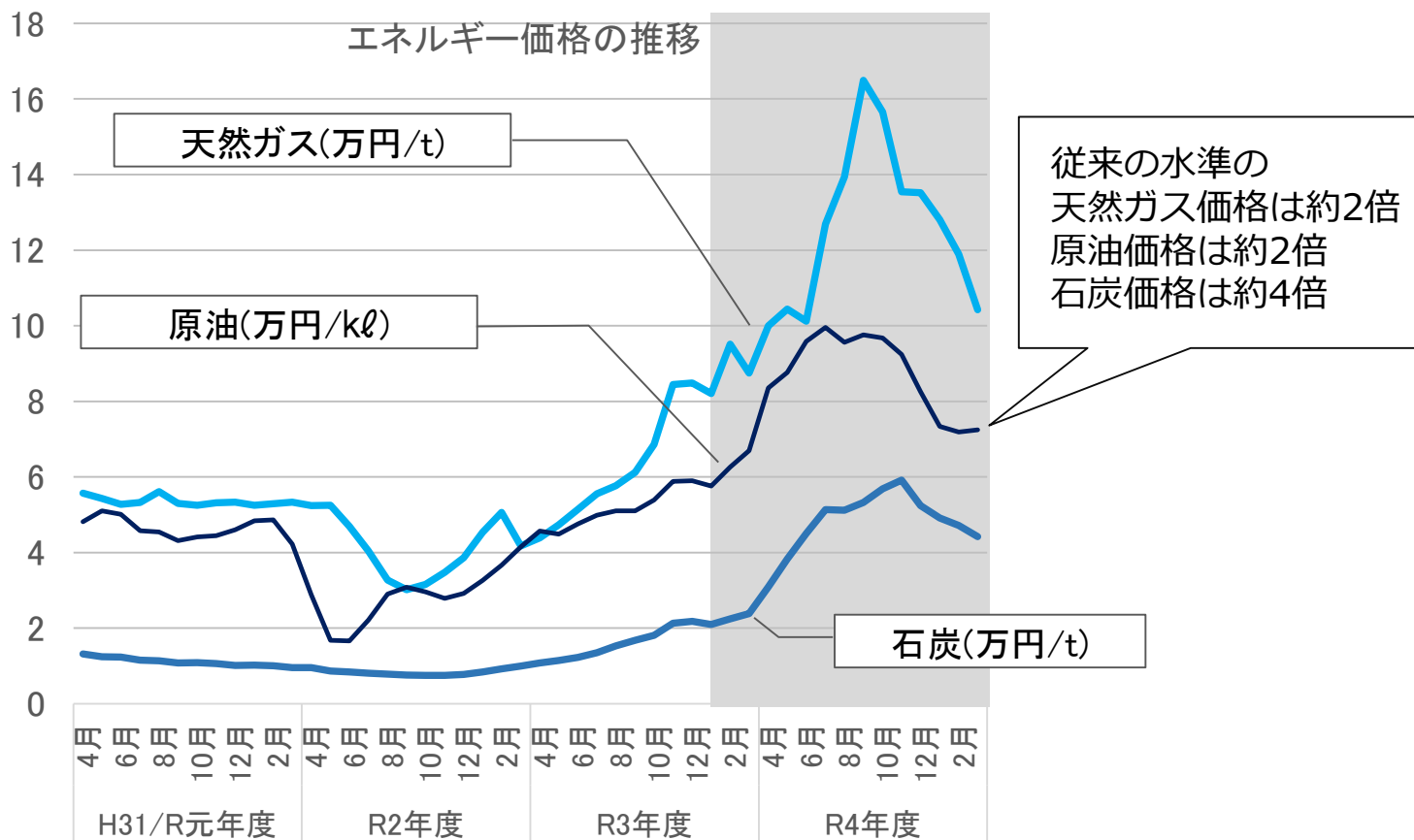
- ・電力・ガス価格の変動分を熱料金に反映する「**原燃料費調整制度**」の
令和6年1月検針分からの導入（経済産業大臣に認可申請）

ご負担をお願いし大変恐縮でございますが、更なるコスト削減に取り組んで参りますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2 エネルギー価格の高騰

・ ウクライナ情勢を背景に世界のエネルギー価格が急騰

お客さまに供給する熱の製造に必要な電力・ガス価格が大幅に上昇
昨年秋以降より、エネルギー価格が低下傾向に
しかし、従来に比べ**依然として高い水準**で、長期化が見込まれる。



3 当社の財務状況と経営効率化

お客さまへの熱の供給のために、都市ガスは、清掃工場排熱が制限される定期点検時等に利用。電力は温水を送ることなどに使用

○エネルギー価格の高騰を受けて、下記を実施

- ・ **清掃工場排熱の効率的な利用**によるガス使用量の削減
- ・ 修繕箇所の重点化等による**修繕費の削減**等のコスト削減

○しかし、令和4年度は電力・ガス料金の支払いが**約4.2億円増加**
この結果、経常損益**約1.6億円**の**大幅な赤字**

このままでは、熱の安定供給への支障が発生しかねない状況

○令和5年度は、引き続き排熱の効率的な利用や
修繕費の削減等によるコストを削減

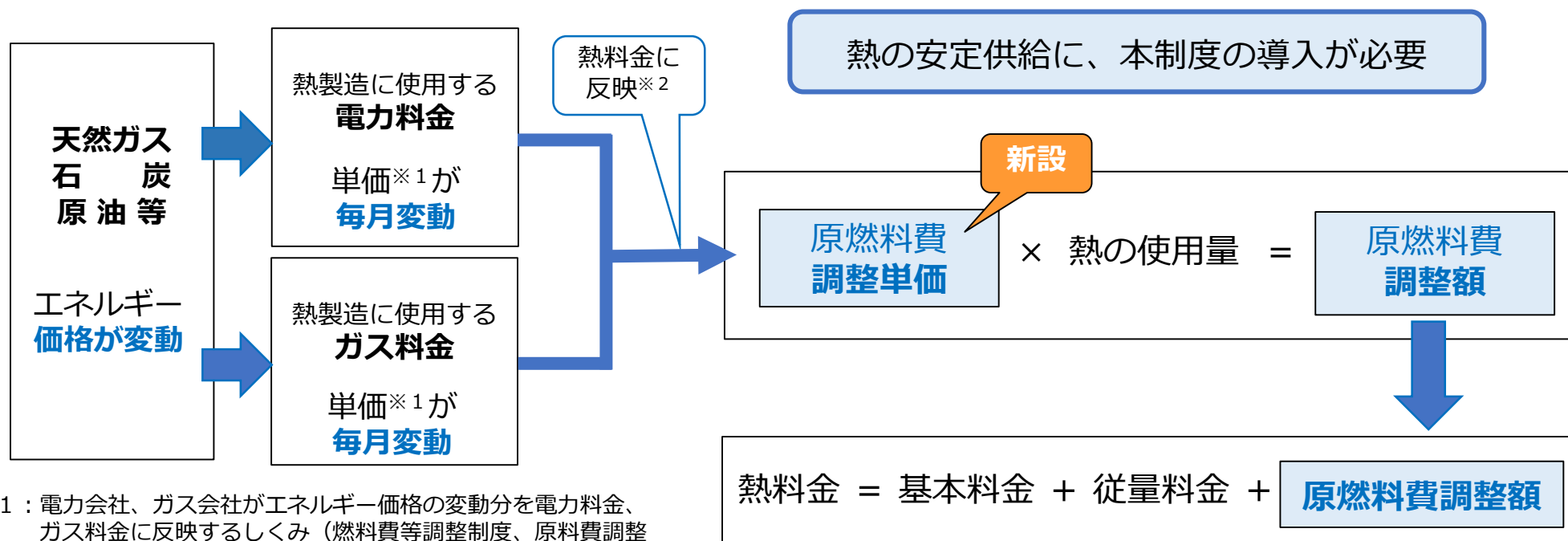
加えて、人員体制の見直しによる**人件費を削減**
一方で、費用の**大幅な追加削減は限界に**

○熱の安定供給を維持するには、

電力・ガス料金の**単価上昇の熱料金への反映が不可欠**

4 原燃料費調整制度の概要

- ・ 熱（給湯、冷暖房）製造に必要な電力・ガスの価格は、エネルギー価格に応じて**毎月変動**しており、**この変動分を熱料金に反映**するしくみ
- ・ エネルギー価格が上昇（下落）し、電力・ガス価格が上がれば（下がれば）、熱料金に反映



※1：電力会社、ガス会社がエネルギー価格の変動分を電力料金、ガス料金に反映するしくみ（燃料費等調整制度、原料費調整制度）で設定している燃料費等調整単価または調整額（単価）

※2：熱供給プラントで熱1MJ（メガジュール：熱の計量単位）の製造・搬送に必要な電力量(kWh)とガス量(m³)の値（換算係数）を用いて、原燃料費調整単価を算定。その際、電力・燃料費等調整単価に再生可能エネルギー発電促進賦課金及び託送料金を加算して算定

* 毎月お支払いいただく熱料金に**原燃料費調整額**が追加されます。

5 本制度導入に向けた申請手続き・影響額

◆原燃料費調整制度の申請手続き

- ・経済産業大臣の**認可**が必要
- ・認可申請では、全ての費用を積み上げ、熱料金を一から算定し直すため（総括原価方式）、基本料金や従量料金が**値上げになる可能性あり**
- ・これを避けるため、この度の申請では**基本料金、従量料金は据え置いて**、「原燃料費調整額制度」導入の認可申請を行う予定

◆本制度導入による影響額の試算（光が丘地区）

試算条件：令和5年6月分適用の電力・ガス料金等で試算

Aタイプ:平均住宅モデル（給湯のみ）

〔給湯使用量：4,700ℓ/月〕

基本料金：2,832円/月

従量料金：2,367円/月

小計：5,199円/月

+ 原燃料費調整額：964円/月

月額合計：6,163円/月

Dタイプ:平均住宅モデル（給湯+暖房）

50㎡～60㎡未満

〔給湯使用量4,700ℓ/月、年間暖房熱量1,500MJ〕

基本料金：3,966円/月

従量料金：2,696円/月

小計：6,662円/月

+ 原燃料費調整額：1,098円/月

月額合計：7,760円/月

※住宅タイプ毎の月間熱使用量の平均値で試算。季節等による使用量の変動で影響額は増減します。
今後のエネルギー価格の変動による試算条件の見直し、認可申請に向けたデータの精査等により、影響額を変更する場合があります。

6 今後のスケジュール

令和5年6月

- 順次、お客さまに「お知らせ」を配布
- 「ナレーション付き説明動画」を当社ホームページで提供
- 「お問い合わせ専用ダイヤル」での受付開始
(開始時期等の詳細は、上記「お知らせ」、当社ホームページをご覧ください。)

8月

- 認可申請（経済産業省による審査開始）**
- 認可申請内容や**熱料金の影響額の試算（詳細）**についての「お知らせ」をお客さまに配布
- 「お問い合わせ専用ダイヤル」でお客さま毎の**影響額（試算）**のお問い合わせに対応を開始
- 「**熱料金の影響額を試算できるツール**」を当社ホームページで提供
- ナレーション付き説明動画の「**視聴コーナー**」を地域に開設
- 熱料金の影響額等についての「**個別相談会**」を開催
- ※視聴コーナー、個別相談会の詳細については8月に配布する「お知らせ」当社ホームページをご覧ください。)

10月（予定）

- 経済産業大臣認可**

11月（予定）

- 認可の内容について「**お知らせ**」をお客さまに配布

令和6年1月
（予定）

- 令和6年1月検針分（12月検針後の12月使用量を含む）**から原燃料費調整制度の実施

※スケジュールについては、変更になることがあります。